

## 令和5年度事業計画書

新型コロナウイルス感染症の流行で、計画していた各種行事や事業に制限を受けるようになり3年間が経過しました。昨年末からの感染症の拡大（第8波）については、佐賀県内においても年明け1月5日の感染者は3,593人と、1日としては最大の感染者数が報告されました。その後、新型コロナウイルス感染者は減少へと転じており、現在はピークアウトと想定される感染状況となっています。政府は、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、これまで「2類相当」としていたものを「5類」へ移行することに決定しています。この決定により、新型コロナウイルス感染症に対する国や行政の関わり方も大きく変わることになります。

わが国の経済は、本年2月の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」とされ、「雇用情勢は、持ち直している。先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。」とされています。

このような状況を背景に、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを強化していく必要があります。

当センターにおいては、会員数が年々微減の傾向にあり、令和5年2月末現在、208人と下げ止まらない状況にあり、一日も早くコロナ前の水準の会員数に回復させることを目標として取組を強化することが必要となっています。また、契約実績についても、前年度と比較して契約件数、契約金額とも同程度の状況であり、会員数、契約実績ともコロナ以前の水準には戻っていません。

上記のような状況を踏まえ、今後とも当センターの運営に当たっては、長期計画を指針とし、喫緊の課題である会員の確保に努めるとともに、シルバー派遣事業の拡大、ウィズコロナの下での経済活動に対応した働き方改革や人手不足分野での就業機会の開拓などを念頭に置きながら就業機会の確保に努めてまいります。

特に、デジタル社会の到来を念頭において、業務運営のデジタル化を促進することで、業務運営基盤の強化、シルバー事業の効率的な運営に向けた取り組みを検討します。

また、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化します。

本年10月から消費税における適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されるため、センターの支出面での負担が増加し、利用料金にも転嫁せざるを得ません。昨年の最低賃金の引き上げに伴い、会員への配分金の引上げ等も利用料金へ反映させました。これらは、物価の上昇による家計などへの影響が懸念される中、利用者には負担増となり、センターへの発注への影響も懸念されます。シルバー人材センターとしては、丁寧な説明と作業の品質の向上などにより利用者への理解を得るよう努力してまいります。

### 【基本方針】

当センターでは、このような情勢を念頭にシルバー事業の中心に「公益目的事業の推進」を置きながら、適正就業と安全就業、地域社会への貢献に取り組めます。

実施する事業は、次の事業です。

事業の区分	事業の内容
公益目的事業	高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業

## 【事業実施計画】

基本方針に基づき、次の事業を計画します。

### 公益目的事業

#### 1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

##### (実施概要)

##### ①受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域社会の日常に密着した仕事を、家庭、民間事業者、官公庁等から有償で引き受けます。

これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払います。

就業機会の提供に当たっては、

- ・発注された仕事の情報と会員の希望、能力等を勘案した上で、適切な会員に就業機会を提供します。
- ・公平な就業機会の提供を原則とします。
- ・できるだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに配慮します。

##### ②独自事業

地域から有償で仕事を受託するだけでなく、高齢者の就業機会を広げるため、高齢者が独自の創意と工夫により企画し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を創出する事業を行います。

当センターでは、剪定枝葉をチップ化して発酵堆肥化したものを地域農家、家庭菜園の作り手などに販売する事業を行います。また薪にすることが可能な剪定枝葉については、作業所において薪にし、販売をします。これらの取り組みにより、剪定枝葉の再利用やごみの減量化に努め、環境に配慮した取り組みを推進します。

#### 2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

##### (実施概要)

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくり

に寄与するため、次の事業を行います。

(1) 有料の職業紹介事業

臨時的・短期的又はその他の軽易な業務の求人を受け付け、これを希望する高齢者に有料で紹介を行います。

なお、本事業は公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定の締結を行い、事業実施事務所を設置し連合会との連携により行うものです。

(2) 労働者派遣事業

臨時的・短期的又はその他の軽易な業務において、派遣労働を希望し、センターの派遣会員に登録した者が雇用契約を結び企業等からの派遣依頼を受け、当該会員を派遣する事業を行います。

企業等の人手不足分野・現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進します。

なお、本事業は、公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会と連携して行うもので、適合する事業を実施します。

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(実施概要)

実際の就業に結び付けたり、就業分野の拡大につなげるため、就業意欲のある高齢者に就業上必要な技能や知識を身に着ける講習を実施します。

4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(実施概要)

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行います。

(1) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

①安全・適正就業委員会

年1～2回程度、必要に応じて委員会を開催し、就業における安全確保のための方策を検討します。

②安全パトロール

年1～2回程度、事故率の高い剪定・除草作業の現場を安全・適正就業委員会が巡回し、安全に対する処置、身なり等の点検・注意喚起を行います。

### ③佐賀県安全就業大会

佐賀県シルバー人材センター連合会が開催する大会に役員や委員が参加し、他シルバーや民間企業の安全対策の最新状況を勉強します。

## (2) 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高年齢者自身の事業に対する意識啓発を行います。

①高年齢者の入会促進や就業機会の拡大を図るため、毎月発行の鹿島市役所「広報かしま」への周知記事掲載依頼とセンター「ホームページ」の更新

②PRチラシやCATVの商業出演などにより、事業の意義と基本的な理念や仕組み等を一般市民へ周知するとともに、会員の入会促進を図る

③センターによる事業PR

市や県連合会が主催するイベント等へ参加し、実演やPRチラシなどの配布によるシルバー事業の周知

④入会を希望する60歳以上の高年齢者にシルバーの基本理念や就業の仕組みなど詳細な入会説明の実施

⑤公共公園施設の樹木剪定、清掃や国道のごみ拾いなど社会奉仕活動の実施

⑥行政に対する要望活動

## (3) 就業開拓提供事業

広く地域住民に対して、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会、受注の拡大を図るため、企業や官公庁を訪問し、人手不足分野や働き方改革などにより、新たに必要となる就業機会の拡大に取り組みます。

市役所などの官公庁、社会福祉協議会、商工会議所等の関係団体との連携により地域の情報を共有し、地域課題解決のための就業機会の掘り起こしを行います。

また、鹿島市のふるさと納税の返礼品として、空き家の剪定や草刈り等のシルバー事業をPRし、地域社会の維持に貢献するとともに、会員の就業機会の拡大を図ります。

デジタル技術の活用による業務運営基盤の強化、シルバー事業の効率的な運営に向けた取り組みにより、就業機会の提供の強化を図ります。

## (4) 地域の高年齢者等を対象とした技能講習

高年齢者を中心に多様な労働力需要に応えていくため、連合会との連携により技能講習等を行うことにより、雇用、就業の支援を行います。